



2003.8.1
(平成15年)

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

6月定例会



〔第13期 佐倉市議会議員〕

上段： 森野 正 木原義春 小林右治 寺田一彦 押尾豊幸 櫻井道明 山口文明 中村孝治 岡村芳樹
中段： 望月清義 川名部実 櫻井康夫 白井尚夫 桐生政広 檀谷正彦 工藤啓子 道端園枝 入江晶子 藤崎良次
下段： 神田徳光 長谷川稔 清宮 誠 戸村庄治 富塚忠雄 勝田治子 宮部恵子 倉田彰夫 吉井大亮 中村克几 兒玉正直

市民の代表として、市民からの要望や意見を市政に反映させる市議会議員

一般会計補正予算など15議案を可決

佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する
条例の一部を改正する条例を修正可決し制定

9月から施行へ

6月定例会は、6月9日から25日までの17日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成15年度佐倉市一般会計補正予算」など議案15件が提出され、議案第7号を除き、原案どおり可決・同意しました。（議案第7号については修正可決）

請願・陳情については「乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める国への意見書採択のお願い」など4件、議員発議については「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」など6件を提出し審議しました。

一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

5月臨時会

議長に 中村克几議員
副議長に 押尾豊幸議員を選出

5月臨時会の議案と議決結果

は全員賛成、 は賛成多数、 は賛成少数

市長提出議案	丸数字は議案番号	本会議の議決結果
①	勝田台・長熊線基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 基金積立ての原資として、新たに「勝田台・長熊線の建設事業に係る回収金」を追加するもの。	原案可決
②	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 平成15年6月6日から関宿町が野田市へ編入されることに伴う一部事務組合の規約改正等の協議。	原案可決
③	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について	原案可決
④	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について	原案可決
⑤	専決処分の承認を求めることについて 平成14年度佐倉市一般会計補正予算。歳入歳出1億2432万円の追加補正で、予算総額413億5760万4千円。南志津小学校給食室改築、佐倉小学校分離校新設等に係る国庫支出金及び地方債の確定等によるもの。また地方債の補正については、佐倉小学校分離校校舎新設事業など6件の限度額の変更。	承認
⑥	専決処分の承認を求めることについて 佐倉市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定。	承認
⑦	専決処分の承認を求めることについて 佐倉市都市計画税条例の一部を改正する条例制定。	承認
⑧	専決処分の承認を求めることについて 佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例制定。	承認
⑨	監査委員の選任について 議員のうちから選任する監査委員に清宮 誠議員を選任するもの。	同意

5月臨時会が5月20日に開かれ、「勝田台・長熊線基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」など議案9件が提出され、すべて原案のとおり可決・承認・同意しました。

さらに正、副議長の選挙が行われ、議長に中村克几議員、副議長に押尾豊幸議員を選出、その他各組合議会議員の選挙、各常任委員、議会運営委員の選任を行いました。（議会の構成については4ページに掲載）

表彰

議員として、地方自治の伸張、発展と市政の向上、振興に貢献された功績に対し、次の議員が表彰されました。
全国・関東・千葉県の各市議会議長会より特別表彰

議員在職20年

寺田 一彦 議員
榎沢 四郎(前) 議員

市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。6月定例会では、16日から19日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録（9月上旬発行予定）をご覧ください。

代表質問

志津霊園問題について

問 5月23日に本昌寺との間に基本合意を締結したが、寺との交渉や道路開通の見通しは今後どうなるのか。

答 墓地使用者に対して、基本合意の締結に至るまでの経過説明と合意の内容を、文書によって知らせ、時期を見て説明会等も開く予定である。墓地使用者から寺に対し委任状を提出するようお願いしていくが、提出されない場合には、市に対しての同意書を提出するよう直接交渉を進めていく。

で、墓地使用者の100%の同意書なしに霊園移転の予算措置は認めないという決議がされており、委任状、同意書等の数が一定数集まった段階で改めて議会に相談したい。

佐倉教育ビジョンについて

問 佐倉教育ビジョン策定の目的は、また、今後どのような取り組みを進めるのか。

答 中長期の視点に立った教育目標を明らかにし、これからの佐倉の教育の方向性、見通しを示すために佐倉教育ビジョンを策定した。これにより、佐倉の教育がより身近なものとして理解され、市民の参加、参画が推進されるとともに、本市の教育が充実し、



新しい佐倉の人づくり、地域づくりをめざして。市の歴史・自然・文化を学ぶ（弥富公民館 なんでも体験弥富塾）

佐倉市が目指すまちづくりについて

問 渡貫市長の目指すまちづくりについて伺う。ハード、ソフト両面から、地域が個性を残しながら合併し、市として成長してきたので、各地域の特色ある個性を尊重していくべきものと考えている。各地域の住民が地域づくりに積極的に参加することが地域自治の直接的役割を果たすことになる。

答 佐倉市は、昭和の合併によりそれぞれの地域が個性を残しながら合併し、市として成長してきたので、各地域の特色ある個性を尊重していくべきものと考えている。各地域の住民が地域づくりに積極的に参加することが地域自治の直接的役割を果たすことになる。

地域の自治活動を活発にすることは住民活動がより活性化するというところで、活力につながるかと考えている。自治会活動、非営利活動を大事にして支援していく。

問 住宅地域にある空き地の雑草等の処理を所有者が行わない場合、市はその者に対して雑草除去の勧告を行うことができるが、これに従わない場合、一定の手続きを踏むことにより市が直接措置できるようにするなど強制力のある条例に改正すべきではないか。

答 雑草等の処理をせず市の勧告に従わない場合、罰則規定や所有者に代わり、市が雑草を除去し料金を徴収する代執行の規定を設けている市もあるが、それぞれ対応に苦慮している現状である。市としては、本年10月1日より施行される「迷惑防止条例」との整合性を図りながら研究していく。

西志津小学校の分離について

問 西志津小学校の過密化、マンモス化は早くから分かってきたにも関わらず、今後の児童数、学級数など数字の上だけの検討で後手後手の増築やプレハブ建設で対応している。市は児童数、千人規模の学校が与えている子どもたちへの負担や保護者の不安についての認識がない。市長は今年度中に分離について判断すると言っていたが、速やかに取り組むべきではないか。

市民ネットワーク

問 現有の教室数で普通学級33、特殊学級1まで対応でき、今後の最大のピーク時においても現状で対応できそうである、と報告を受けている。

市民自治意識と連絡長制度の問題について

問 連絡長の職務は主に行政からの回覧や自治会からの要望書を取り次ぎ、提出することである。社会福祉協議会の福祉委員や日本赤十字の協賛委員、防犯連絡所はそれぞれの団体が制度を利用して連絡長に委嘱しているだけで、本来の職務ではない。これらは周知されておらず、現在ほとんど自治会長が兼務している状況である。連絡長は非常勤特別職で行政の一員であり、住民の意見を代表するのは自治会長である。その立場の違いが理解されず、混同している、利用されたりしている。結果として、自治意識を混乱させ、時代と逆行する制度となっている。真の市民自治を進めるために連絡長制度を見直し、行政からの回覧など実際に行っている自治会に業務委託すべきではないか。

答 連絡長を通じて市民に情報提供を行っている。行政と自治会は協力し合うことが大切であるので、連絡長と自治会長は矛盾する立場ではないと考えている。

井野長割遺跡の保全について

問 井野長割遺跡は縄文時代後期から晩期約3千500年から3千年前にかけての直径160メートルに達する全国でも最大規模の環状盛り土遺構で貴重な遺跡である。保全すべきと考えるがどうか。

新社会党

問 井野長割遺跡の保存については、事業者である区画整理組合や県教育庁文化財課、また市都市部との協議を重ね、最終的には政策調整会議で、国史跡の指定を受けて保存するとの結論を得た。本年3月文化庁の文化財調査官による現地調査を要請した結果、国史跡の指定を受けるのに十分な要素を備えているとの見解を得たので、市は指定に向け、必要な条件整備に努め、国の文化財保護審議会への上程を文化庁に働きかけたい。

高野川の改修について

問 大雨が降るたび道路冠水や数軒の床下浸水が起き、市民生活に大きな影響を与えている。早急な対策が必要である。

答 高野川の改修については、大雨が降るたび道路冠水や数軒の床下浸水が起き、市民生活に大きな影響を与えている。早急な対策が必要である。

ごみの回収について

問 「ごみ袋が高すぎる、破れやすい」「粗大ごみの処理方法が複雑で利用しにくい。無料化にしないと不法投棄はなくなる」という意見や要望がある。あるごみの集積所には炊飯器や花壇の鉢、蛍光灯などが常習的に捨てられ、自治会でも困っている状況である。

答 井野地先から八千代市の工業団地に通じる道路から上流の部分について、昭和54年9月に八千代市と佐倉市で協議会を発足させ整備を進めてきた。

答 本市が条例の適用除外を受けられないままに県が許可できない事業については、県が申請者に対し本市へ新たに申請をするよう通知することにしている。地権者や関係者には市条例は県より規制が強いので、積極的に広報活動を行い、条例の徹底を図る。今後事務執行に当たり、専門知識等を必要とする事業、事業場所の監視及び業者指導を含め業務が増大する。外部からの有効な人材の登用など職員配置の充実を図るほか、他市町村との情報交換を始めとし強化を図っていく。

日本共産党

問 粗大ごみについては資源循環型社会をめざして、有料戸別収集方式で対応していく。市指定のごみ袋については、市長の諮問機関である佐倉市廃棄物減量等推進審議会にはかり、今年中の改善を図る。

答 粗大ごみについては資源循環型社会をめざして、有料戸別収集方式で対応していく。

問 今定例会に「佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について」が上程されている。本条例の改正が行

福祉施設の建設について

問 本年1月、臼井・千代田地区を対象とした特別養護老人ホーム設置事業者の公募があったが、3月31日付で募集が凍結され、応募事業者に通知された。この結果、建設が1年以上先送りされた。なぜ事業を凍結したのか。今後公募の結果をどうするのか。

答 全市的な課題であることから、一時募集事務を凍結し、他の地域にも希望者があるか調査するように指示した。凍結後約2カ月調査を行った結果、他の地域にこの事業を行いたいという希望者がいることがわかった。ただ、次の計画で対応可能なことから、6月11日付で凍結を解除した。今後は、臼井・千代田地区に応募した事業者で審査を行い、施設整備を進めていく。他の地区についても施設のパランス等を見ながら事務を進める。

問 市内では月44件の空き巣

防犯対策について

問 市内では月44件の空き巣

答 防犯対策については、市内では月44件の空き巣

問 市内では月44件の空き巣

住宅地域の防犯対策について

問 住宅地域にある空き地の雑草等の処理を所有者が行わない場合、市はその者に対して雑草除去の勧告を行うことができるが、これに従わない場合、一定の手続きを踏むことにより市が直接措置できるようにするなど強制力のある条例に改正すべきではないか。

答 雑草等の処理をせず市の勧告に従わない場合、罰則規定や所有者に代わり、市が雑草を除去し料金を徴収する代執行の規定を設けている市もあるが、それぞれ対応に苦慮している現状である。市としては、本年10月1日より施行される「迷惑防止条例」との整合性を図りながら研究していく。

問 市内では月44件の空き巣

個人質問

佐倉市議員の給与について

藤崎良次

問 佐倉市議員の平均給与と年額(税込)は、平成13年度実績で行政職の1級が376万円、2級が47万円、3級が553万円、4級が670万円、5級が808万円、6級(係長相当職)が914万円、7級(課長補佐相当職)が980万円、8級(課長相当職)が1067万円、9級(部長相当職)が1246万円である(年間平均、約12万円の通勤手当を含む)。

答 現時点における児童数・学級数の将来推計では、平成17年度に34学級でピークとなり、平成20年度以降は減少傾向である。少人数学級進展の動向も検討したが、現在の保有教室数で対応できると考えている。

問 学区内の開発や少人数学級の動向を見極めるとともに、学校の過大規模に起因する子どもたちの学習、或いは生活上の様々な制約からくる影響等を分析するため、教育委員会内部にプロジェクトチームを立ち上げ検討していく。

問 今年度佐倉市エンゼルプランが見直しされるが、子育て中の当事者の声を反映させ、時代に合った計画にするためにどうするのか。

問 小中学校に整備されたパソコンを、ICT講習等で市民に開放できないか。

問 残土埋立て事業は、当該土地を有効に活用することが目的であり、地権者の考えを尊重している。しかし、安易な土地提供も考えられ注意を呼びかけている。

問 昨今のペットブームを受け、首都圏を中心にドックラン施設開設の動きが広がっている。市内においても、数グループが、開設に向け活動している。

問 市長は、国民健康保険制度は「相互扶助で成り立つ」との見解を表明しているが、国保法にあるように、「社会保障制度」でありその認識を改めるべきである。

問 今後の調整手当の取扱いについては、市の財政状況・他の自治体との均衡等を勘案する中で情勢を見極め、必要が生じたら支給率の改定も行うべきであると考えている。

問 障害のある子ども共育教育について

問 学校や子ども達の間でインターネットが利用されているが、市内で掲示板が誹謗中傷等悪意をもって利用され人権侵害の実態がある。

問 次世代育成支援対策推進法成立後、新たな行動計画策定に向け、実態調査や情報収集を行い、現状分析計画に反映していく。

問 最近では、自治会やPTA等がパソコンで機関紙を作成するため、受講者が増えている。従って、学校教育に支障が無い範囲で具体的な相談に乗りたいと考えている。

問 多額の使途不明金を生じた事については、職員が適切に事務を執行していれば損失は免れたと考える。職員の損害賠償責任に対し、前市長の指揮監督者としての責任を再度問う。

問 昨今のペットブームを受け、首都圏を中心にドックラン施設開設の動きが広がっている。市内においても、数グループが、開設に向け活動している。

問 国民健康保険制度は、被保険者全体で掛金を拠出し合う相互扶助で成り立つ社会保障制度であると考えている。

一般質問通告要旨

代表質問 持ち時間2時間、()内は会派名

望月 清義(さくら会)
1. 市長の政治姿勢について
2. 財政問題について
3. 福祉問題について

森野 正(公明党)
1. 都市問題
2. 行財政問題
3. 市民問題
4. 環境問題

宮部 恵子(市民ネットワーク)
1. 市長の政治姿勢について
2. 市民自治意識に悪影響を与えている連絡長制度について
3. 水田の農業空中散布について
4. 志津霊園問題について

冨塚 忠雄(新社会党)
1. 有事法制について
2. 市内循環バスについて
3. 学校教育について
4. 井野長割遺跡の保全について
5. 高野川の改修について

児玉 正直(日本共産党)
1. 市長の政治姿勢
2. ごみの回収に関して
3. 志津霊園の道路開通について
4. 残土埋立てについて
5. 公共工事の検査について
6. 高野川改修について

櫻井 康夫(市政会)
1. 市長の政治姿勢について
2. 福祉施設の建設について
3. 太陽光発電について
4. ゴミの分別収集について
5. 防犯対策について

個人質問

藤崎 良次
1. 市長の政治姿勢
2. 志津霊園問題
3. 建築基準法等違反対策
4. 公職選挙法について
5. SARS対策
6. 情報公開から情報提供へ

長谷川 稔(公明党)
1. 志津霊園問題について
2. スポーツ等多目的施設用地問題
3. 教育問題について

工藤 啓子(市民ネットワーク)
1. 「佐倉教育ビジョン」について
2. 白銀小学校の開校に伴って学校施設を地域のコミュニティスペースとして活用する方法について
3. 「障害」のある子ども共育教育について
4. 千葉県が進める「健康福祉千葉方式」(別名ユニバーサル健康福祉戦略)への佐倉市としての関わり方について
5. 住民基本台帳ネットワークシステムおよび8月稼働予定の第二次サービスの住基カード交付について

道端 園枝(市民ネットワーク)
1. 子どもの人権について
2. 環境問題について
3. 市民活動支援について
4. 介護保険制度について

入江 晶子(市民ネットワーク)
1. 子育て支援について
2. 学童保育について
3. 統一地方選について

岡村 芳樹(公明党)
1. 福祉問題
2. 教育問題
3. 環境問題

勝田 治子(新社会党)
1. 子育て支援策について
2. 医療体制の充実について
3. 労働法制改悪法案に関して
4. 残土埋立てと環境保全について

吉井 大亮(公明党)
1. 行政一般

神田 徳光(公明党)
1. 公園問題について
2. 環境問題について
3. 道路問題について

戸村 庄治(日本共産党)
1. 国保問題
2. 道路、交通問題
3. 農業問題
4. 国立病院問題
5. 緑の街並整備事業に関して

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容のうち、大項目のみ掲載しています。

9月定例会の予定

議会を傍聴してみませんか

初日 9月1日(月) 午後1時から
一般質問 8日(月)~11日(木) 午前10時から
最終日 29日(月) 午後1時から

お茶の間でもご覧になれます

CABLE NET 296の5チャンネルでは、本会議の様を翌日に放送します。

【放送予定】

初日 9月2日(火) 午後5時30分から7時
一般質問 9日(火)~12日(金) 午後5時30分から10時
番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。
最終日 30日(火) 午後5時30分から7時



佐倉市議会のホームページもご覧ください

佐倉市のホームページからどうぞ!
http://www.city.sakura.chiba.jp

市議会 をクリックしてください。

解説

『ドッグラン』

犬のリード(引きつな)を放して、自由に遊ばせることのできる犬専用の広い運動場。1980年代、ニューヨークの公園に設けられたのが最初。運動不足による犬の精神的・肉体的なストレスを解消させることができる。

6月定例会の議案と議決結果

は全員賛成、 は賛成多数、 は賛成少数

市長提出議案	丸数字は議案番号	本会議の議決結果
平成15年度佐倉市一般会計補正予算 15億2548万6千円の追加補正を行うもので、予算総額391億7448万6千円。歳出については学童保育所等整備事業、循環バス本運行事業、大崎台調整池改修事業、旧堀田邸整備事業に係る費用など。	①	原案可決
歳入のうち市税については、地方税法の改正に伴い、特別土地保有税の現年課税分の減額。継続費は、実施設計の修正に伴い寺崎南部調整池整備事業の総額及び年割額を変更するもの。債務負担行為は、循環バス運行業務委託など4件を追加するもの。地方債は、消防施設整備事業債を追加し、臨時財政対策債など2件の限度額の変更。		
平成15年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 4025万5千円の追加補正を行うもので予算総額28億700万円。	②	原案可決
佐倉市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	③	原案可決
総務部、財政部及び検査室の組織を改編し、企画政策部、税務部及び契約検査室を新たに設け、財政部を廃止するもの。		
佐倉市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例制定について	④	原案可決
地方税法の改正に伴い、審議会の組織及び運営に関する事項を定めた条例を廃止するもの。		
佐倉市手数料条例の一部を改正する条例制定について	⑤	原案可決
住民基本台帳法の改正に伴い、平成15年8月25日から住民票の写しの広域交付を始めるに当たり、その手数料の額を改正し、新しく住民基本台帳カードの交付を開始するに当たり、その手数料を徴収するもの。		
佐倉市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	⑥	原案可決
北志津保育園の定員を現行の100名から120名に改正するもの。		
佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について	⑦	修正可決
残土による埋立て面積3,000㎡以上を規制する県条例の改正に伴い、500㎡以上すべての事業区域について、佐倉市で規制するもの。施行日を10月1日から9月1日に修正し、可決。		
佐倉市開発行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について	⑧	原案可決
市街化調整区域のうち市街化区域に隣接又は近接し、一定の要件を満たす区域を条例で指定し、住宅等の用途に限り開発及び建築を認めるもの。		
佐倉市営自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	⑨	原案可決
京成ユーカーが丘駅北口歩道側自転車駐車場を移転することにより、その位置を変更するもの。		
佐倉市道路線の認定について	⑩	原案可決
鍋木町地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		
佐倉市道路線の認定について	⑪	原案可決
西志津地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		
佐倉市道路線の認定について	⑫	原案可決
井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		
佐倉市道路線の認定について	⑬	原案可決
井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。		
印旛衛生施設管理組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	⑭	原案可決
組合議会の組織、議員の任期に係るものの改正に伴う協議。		
固定資産評価員の選任について	⑮	同意
田山成一氏を選任するもの。		

請願・陳情	丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号	結果
① 乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める国への意見書採択のお願い	1	不採択
② 「核兵器廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願	2	不採択
① 清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情	1	不採択
② 教育基本法「改正」に反対する陳情	2	不採択

議員発議	丸数字は発議案番号	結果
① 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書	1	原案可決
② 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書	2	原案可決
③ 障害者医療費助成制度を現物給付制度へ移行することを求める意見書	3	原案可決
④ イラク復興支援特別措置法案に反対する意見書	4	否決
⑤ 米の需給と価格に、国が責任を持ち、農家が意欲的に、安心して営農できることを求める意見書	5	否決
⑥ 佐倉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	6	原案可決

議会の構成

総務常任委員会



川名部実 宮部恵子 岡村芳樹 長谷川稔
中村克凡 勝田治子 望月清義 白井尚夫

文教福祉常任委員会



櫻井康夫 清宮 誠 小林右治
戸村庄治 森野 正 富塚忠雄 工藤啓子

各常任委員会の構成が 変わりました

委員長 副委員長



入江晶子 押尾豊幸 櫻井道明
神田徳光 藤崎良次 中村孝治 児玉正直



道端園枝 吉井大亮 山口文明 桐生政広
木原義春 檀谷正彦 寺田一彦 倉田彰夫

経済環境常任委員会

建設常任委員会

議長 中村克凡
副議長 押尾豊幸
会派・各常任委員会等 平成15年5月20日現在

委員会 会派	総務 常任委員会	文教福祉 常任委員会	経済環境 常任委員会	建設 常任委員会	議会運営 委員会	議会報 編集委員会
さくら会	川名部実 望月清義 中村克凡	小林右治 清宮 誠	櫻井道明 押尾豊幸 中村孝治	檀谷正彦 桐生政広 寺田一彦	川名部実 中村孝治 桐生政広 寺田一彦	檀谷正彦
公明党	岡村芳樹 長谷川稔	森野 正	神田徳光	吉井大亮	神田徳光 長谷川稔	岡村芳樹
市民ネットワーク	宮部恵子	工藤啓子	入江晶子	道端園枝	宮部恵子	工藤啓子
新社会党	勝田治子	富塚忠雄			勝田治子	富塚忠雄
日本共産党		戸村庄治	児玉正直		戸村庄治	児玉正直
市政会	白井尚夫	櫻井康夫			櫻井康夫	白井尚夫
会派に属さない議員			藤崎良次	山口文明 倉田彰夫 木原義春		

会派代表者、委員長、副委員長

組合議会・委員会等

印旛衛生施設管理組合	佐倉市八街市酒々井町消防組合
中村孝治、戸村庄治	桐生政広、長谷川稔、望月清義
印旛利根川水防事務組合	印旛郡市広域市町村圏事務組合
木原義春	中村克凡
佐倉市、酒々井町清掃組合	佐倉市監査委員
勝田治子、吉井大亮、寺田一彦	清宮 誠
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	佐倉市農業委員
宮部恵子、白井尚夫	宮部恵子、檀谷正彦、木原義春

議会報編集委員会

議会活動をお知らせします

平成15年度の編集委員が決まりました



檀谷委員、児玉委員、岡村委員
白井委員、富塚委員長、工藤委員

佐倉市の先進施策に学ぶ
平成14年度行政視察
受入状況について

熊本県八代市、大分県別府市、三重県桑名市の各議会運営委員会
議会運営、本会議のTV中継放送
長野県上田市産業水道常任委員会
中心市街地活性化の状況について
大阪府柏原市総務文教常任委員会
図書館運営と中学校との連携
大韓民国漆谷郡議会議員団
議会制度 (他会派の視察 8件)

議会百景

7期目の議会活動が始まり、第1回議会報編集委員会において、座長という大役を仰せつかり、責任を痛感しております。限られた紙面ですが、熱意があり、前向きな委員ばかりなので、その中で創意工夫し、満足のいく内容、わかりやすく市民に親しまれる議会報づくりに邁進したいと思います。

(議会報編集委員会座長 富塚忠雄)

政治家の変わらぬ課題は信頼にどのように応えるかだ。「大型バス30台以上もの乗客が後ろで支えてくれている。これは大変なことだ。」と同僚と話し合ったことがあった。

最近、「もっと政策論争を！」の声に押されてマニフェストづくりが顕在化してきた。

他方、政治家の良識、人間性を問う声も強い。キーワードは「バランス感覚」か。

(議会報編集委員 檀谷正彦)